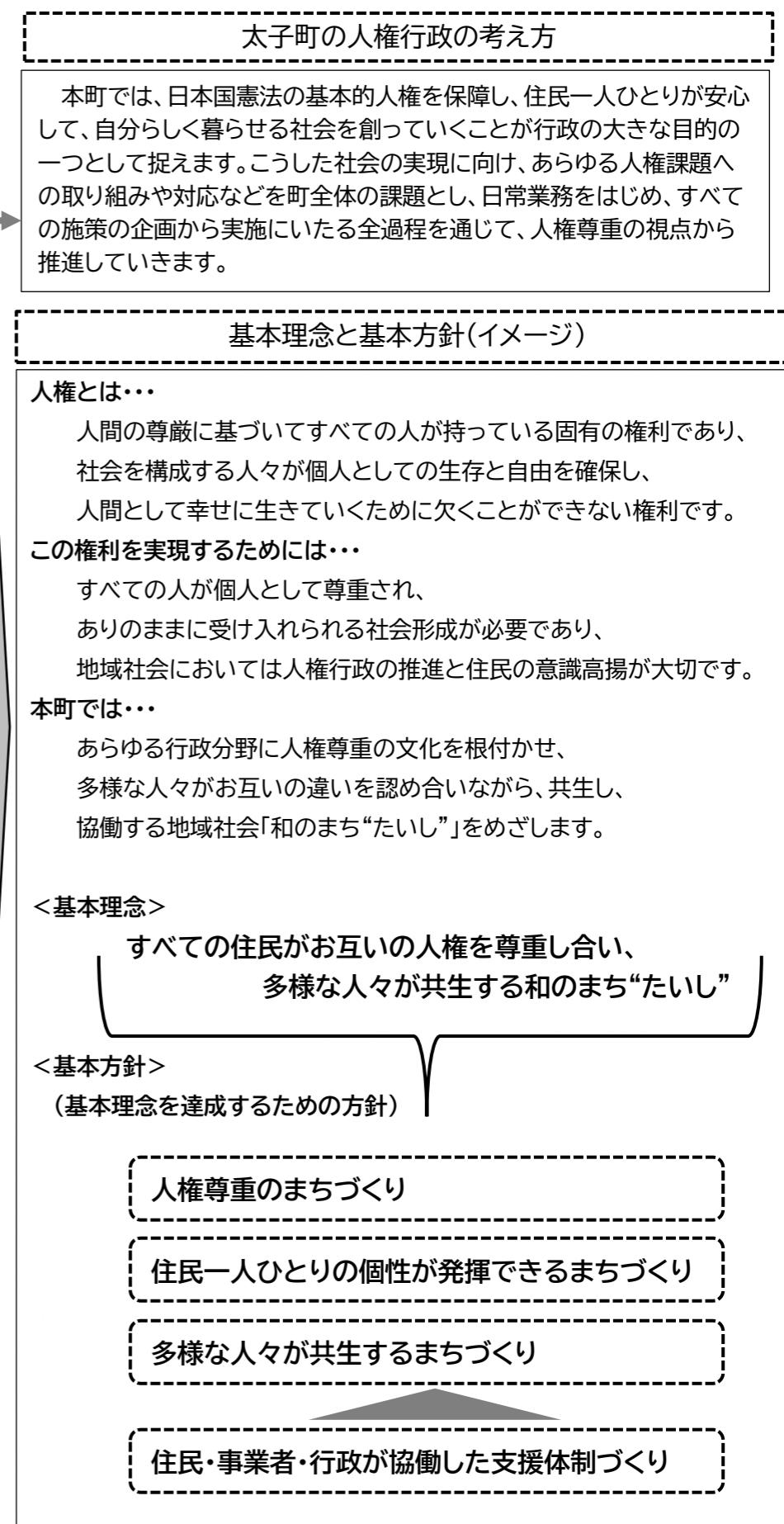
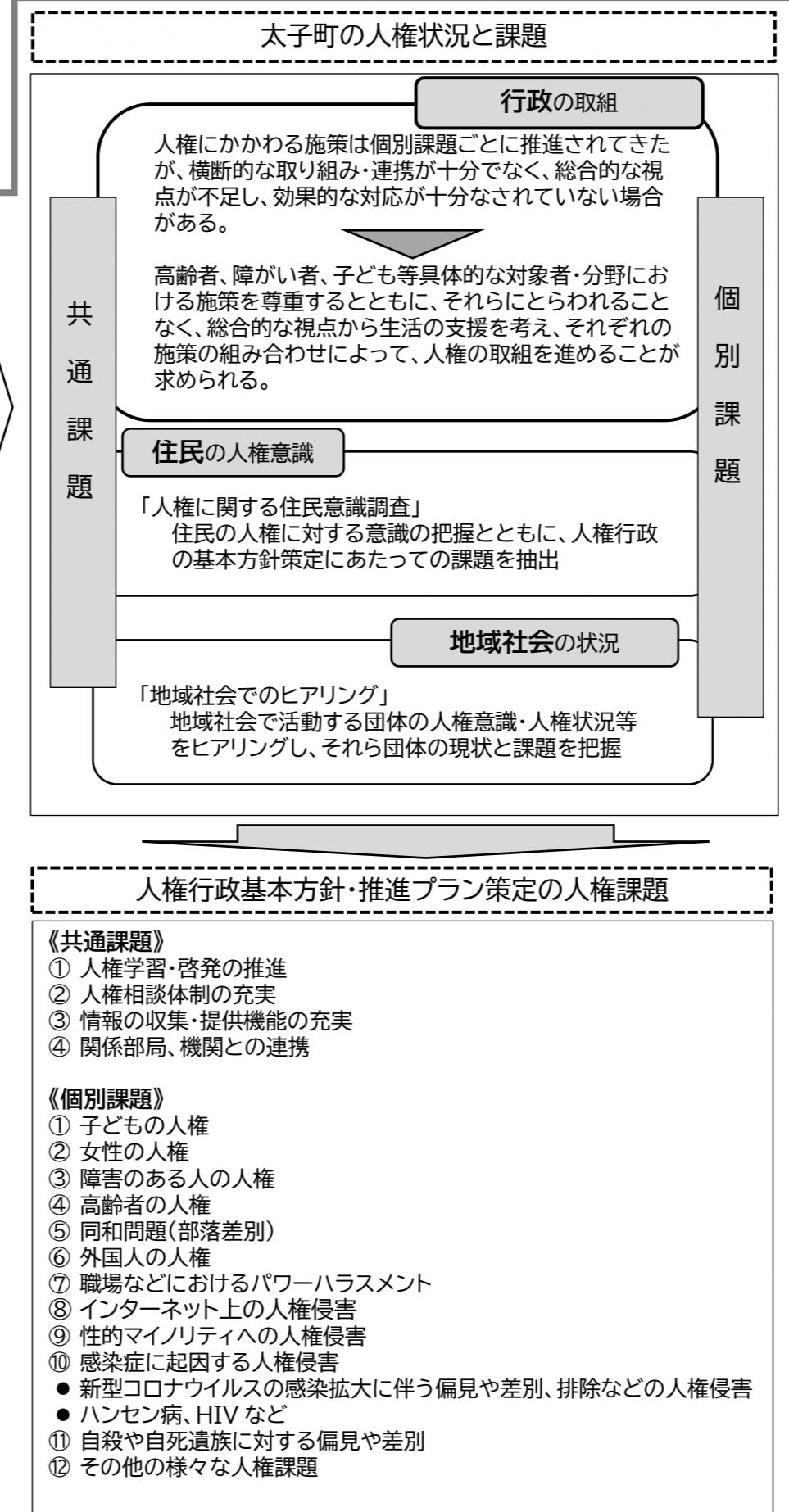
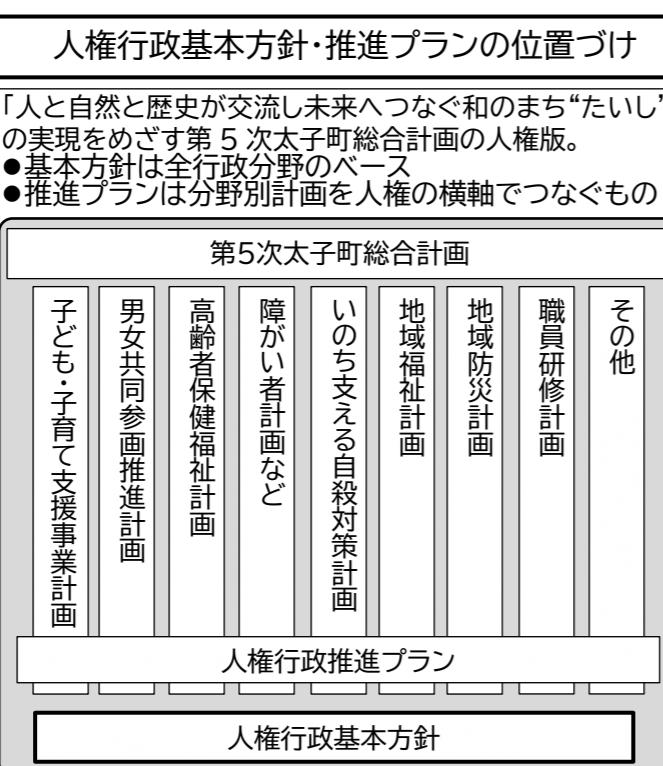
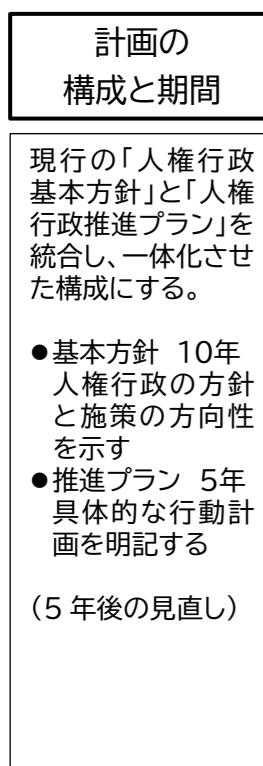
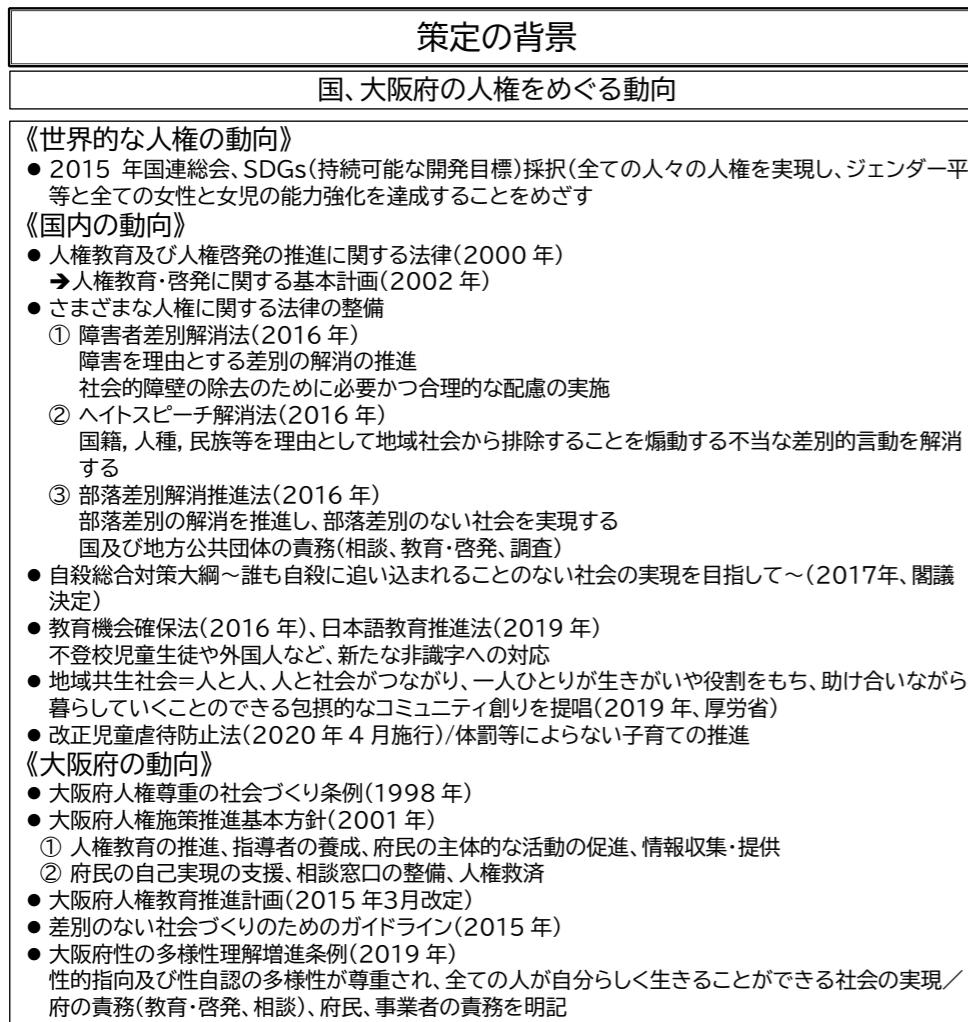


第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（骨子案）

人権行政基本方針

人権施策の方向性と重要性を示します



人権行政基本方針

人権行政推進プラン(イメージ)

人権行政基本方針を具現化するための道筋、取り組みの方向性を示します

基本理念と基本方針(イメージ)

すべての住民がお互いの権利を尊重し合い、多様な人々が共生する和のまち“たいし”

人権尊重のまち“たいし”
すべての人が個人として尊重され、その生存と自由が保障されているまちをめざします

住民一人ひとりの個性が発揮できるまち“たいし”
自分の意志や希望を持ち、他者と協力して互いに尊重し合いながら自分の個性を発揮し、多様な生き方や価値観を認め合えるまちをめざします

多様な人々が共生するまち“たいし”
複雑かつ多様な問題を抱えながらも、一人ひとりの生が尊重され、社会との様々な関わりを基礎として自律的な生を継続していく、多様な人々が共生するまちをめざします

住民・事業者・行政が協働した支援体制づくり

施策の基本方向

1. 人権教育・啓発の推進

2. 相談体制の充実

3. 情報の収集・提供機能の充実

4. 指導者の養成

5. 住民等の主体的活動の支援

6. 協働の取組とネットワークの推進

推進プラン策定の3つの視点

①住民との協働によるプラン策定

- 広く住民の意見を集約する住民の視点に立ったプランづくり
- 人権尊重のまちづくり審議会への住民参加など様々な形で住民が参画できる機会を設け、住民と行政が一体となったプランづくり

②実効性の高いプラン策定

- 人権に関する住民意識調査などを実施し、人権問題の実態を把握した上のプランづくり
- 真に実効性の高い施策を見極めたプランづくり

③住民に伝わりやすいプラン策定

- 明確な目標の元に、教育や啓発の視点を重視した計画体系の構築を行うとともに、進行管理の仕組みを整えたプランづくり
- 簡素で要点を押さえた表現や見やすいレイアウトを採用した分かりやすいプランづくり

個別施策

1. 子どもの人権

現状と課題 施策の方向

2. 女性の人権

現状と課題 施策の方向

3. 障がいのある人の人権

現状と課題 施策の方向

4. 高齢者の人権

現状と課題 施策の方向

5. 同和問題(部落差別)

現状と課題 施策の方向

6. 外国人の人権

現状と課題 施策の方向

7. 職場等におけるパワーハラスメント

現状と課題 施策の方向

8. インターネット上の人権侵害

現状と課題 施策の方向

9. 性的マイノリティへの人権侵害

現状と課題 施策の方向

10. 感染症に起因する人権侵害

現状と課題 施策の方向

11. 自殺や自死遺族に対する偏見や差別

現状と課題 施策の方向

12. その他の様々な人権課題

現状と課題 施策の方向



推進プランの体制と進行管理

1. 推進プランの体制

(1) 庁内の推進体制

①総合調整機能の拡充

人権施策推進本部・人権施策推進本部幹事会・人権尊重のまちづくり審議会(毎年、実施状況の報告を受け、推進方策を提言する)の有機的な連携

②職員の人権研修の推進

(2) 国、大阪府、関係機関・団体などの連携

(3) 住民などとの連携

2. 進行管理

- PDCAサイクルによる進行管理
- モニタリングの実施